

令和7年度第3回
荒川区子ども・子育て会議

議事要録

日時：令和8年3月25日（水）午後3時00分～午後4時20分
会場：サンパール荒川5階 第7集会室

○後藤子育て支援課長 ただいまより令和7年度第3回荒川区子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、第7期の会議委員のご就任、そして、本日、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、会長選出までの間、進行を務めます子育て支援課長の後藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、会議の開催に当たりまして、区を代表いたしまして、副区長、小林直彦よりご挨拶を申し上げます。

小林副区長、よろしくお願いいたします。

○小林副区長 お疲れさまでございます。副区長の小林でございます。

このたびは、第7期の子ども・子育て会議の委員にご就任いただきまして、誠にありがとうございます。また、本日はお足元が悪い中、会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

この会議は、学識経験者や医師会の先生方をはじめ、保護者の皆様、日頃、区内で子育て・教育事業に携わり、ご尽力いただいている皆様、地域団体の皆様等の知恵を拝借して、荒川区の子どもたちの健やかな成長を見守るためにどのような対策、取組が必要かということをご議論いただく会議でございます。子どもたちや、そのご家庭を取り巻く環境が様々変化している大変難しい時代の中で、区を取組を少しでも、一歩でも二歩でも前進させるべく、お知恵を拝借して、よりよい方向に持っていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○後藤子育て支援課長 副区長、ありがとうございました。

では、まず荒川区子ども・子育て会議の委員の委嘱でございますが、委嘱状につきましては、本来ならお一人ずつ直接お渡しするところですが、12月1日からの任期に関し、既に郵送させていただいておりますので、ご承知おきください。

では、改めて委員の皆様ですが、席上に配付しております第7期委員の委員名簿及び席次表をご覧ください。

本日は、出席20名、欠席3名となっております。欠席につきましては、増田委員、金子委員、千田委員の3名という形となっております。

それでは、本日は今期初回の会議でございますので、大変恐縮でございますが、委員の皆様から簡単に一言自己紹介をお願いいたたく存じます。

(委員、自己紹介)

○後藤子育て支援課長 なお、本日の会議でございますが、会議録作成のため、録音をさせていただきます。会議録については、委員の皆様にご確認いただいた後、会議資料とともに区のホームページに掲載しますので、ご了承ください。

続きまして、会長及び副会長の選任に移ります。

お手元の荒川区子ども・子育て会議条例抜粋をご覧ください。条例第6条第1項におきまして、会議に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定めるとされております。今回は、事前に委員の皆様へご意見を伺ったところ、会長に佐藤委員、副会長に長谷川委員を推薦するご意見をいただいております。ご承諾をいただいております。

佐藤委員に会長、長谷川委員に副会長をお引き受けいただきたく存じますが、皆様よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤子育て支援課長 ありがとうございます。

それでは、佐藤会長、長谷川副会長、一言ご挨拶をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○佐藤会長 皆さん、改めまして、早稲田大学の佐藤と申します。誠に僭越ではございますが、会長を務めさせていただくことになりました。

この会議は、普段なかなか関わらない方々が一堂に会する大変貴重な機会であると思っております。その会が少しでも実りあるものになるように努めますので、これからどうぞよろしく願いいたします。

○長谷川副会長 改めまして、副会長を再任となりました東京未来大学の長谷川でございます。

精いっぱい会長を支えて今期もやらせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○後藤子育て支援課長 ありがとうございます。

早速ではございますが、この後の議事進行については、佐藤会長をお願いいたします。

○佐藤会長 それでは、皆様方、よろしく願いいたします。これより議事に入らせていただきます。

まず初めに、本日の会議ですが、進行上、質疑応答の時間は後ほど設けております。説明が終わった後にしていただく形になりますので、どうぞご了承ください。

それから、本会議は傍聴を許可してございます。傍聴の希望者がいらっしゃる場合、ご入場いただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤会長 ありがとうございます。

では、入場をお願いいたします。

〔傍聴者入場〕

○佐藤会長 それでは、本日の議事に入りたいと思います。

お手元の次第をご覧ください。委員名簿を一枚めくった後に本日の次第がございますので、そちらをご覧ください。そちらの3の議事をご覧くださいまして、それに沿って進めてまいります。

議事（１）令和８年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○後藤子育て支援課長 資料１の１ページをご覧ください。令和８年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策について説明いたします。

まず、２の子育て教育都市と記載してある横に四角の枠で囲った「新」というマークが令和８年度の新規事業、充実の「充」のマークが入っているものがこれまで実施していた事業をさらに充実する事業というマークでございます。この新規事業と充実事業を中心に、ポイントを絞って説明をさせていただきたいと思います。

まず、（１）の夏休み期間における子どもの遊び場の確保です。これは充実事業という位置づけでございますが、今後も続く見込みである夏の猛暑時の子どもの遊び場対策として、地域の身近な場所で涼しく安全に楽しむことができるイベントを区内全域で数多く実施するとともに、イベントなどの周知のために、区ホームページに子ども向けのページを作成したいというふうに考えております。

次に、（３）の子ども・子育て世代に優しい施設のガイドラインの策定です。子育て世代が気軽に立ち寄り、利用しやすい施設・店舗となるよう、施設整備の考え方をまとめたガイドラインを作成し、周知を図ることで、子育て世代に優しいまちづくりに向けて機運醸成を図ってまいります。

次に、２ページをお開きいただいて、（７）病児・病後児保育事業の充実です。利用ニーズの変動の大きい病児・病後児保育事業を実施している区内保育園に対しまして、定員に応じた運営費の補助を実施することで、病児・病後児保育事業を安定的に運営できるよう支援を充実してまいります。

次に、（１０）ひとり親家庭の支援の拡充です。文章の「また、」以下に記載しておりますが、令和８年度につきましては、安定して区内で生活できるよう転宅に係る費用を助成するための住宅支援事業を新たに実施し、ひとり親家庭に対する支援の充実を図ります。

次に、３ページ、（１１）の認証保育所運営支援のさらなる充実です。認証保育所に対し、業務委託加算や感染症及び医療安全対策加算を新たに実施することで、認証保育所に通う子どもたちの保育環境と施設の安定的な運営に向けた支援のさらなる充実を図ってまいります。

次に、（１２）の学童クラブの充実です。３行目でございますが、増加する学童クラブ需要に対応するため、８年度から新たに峡田小学校増設校舎内に峡田小学童クラブを開設します。また、各学童クラブにおいては、順次、東京都認証学童クラブ制度の基準による開所時間や職員体制への移行を行うとともに、全ての学童クラブにおいて、学校長期休業期間中の保育の開始時間を午前８時からに早め、土曜日の保育時間を午前８時から午後６時まで拡大してまいります。

次に、４ページの（１９）の５歳児健診の実施でございます。言語の理解能力や社会性

が高まり、発達障害が認知される時期である5歳児に対して健康診査を行い、早期に子ども の特性に合わせた適切な支援につなげるとともに、生活習慣やその他育児に関する指導を行い、子どもの健康の保持及び増進を図ってまいります。

次に、(20)の小中学校英語教育の充実・強化でございます。英語による実践的なコミュニケーション能力を身につけられるよう、小学1年生から英語の授業を実施します。また、全小中学校に外国人英語指導員、NEAを配置するとともに、8年度は、小学校において英語専科の教員が加配されている学校から1校を選定して、当該校にNEAを2名配置し、さらなる英語力の強化に努めます。

次に、6ページ、(27)の英語検定受検料補助でございます。実用英語技能検定の受験費用の補助を1人につき年間1回まで行うことについて、8年度からは、これまで中学3年生のみだった補助対象を中学1・2年生にも拡大してまいります。

次に、7ページの(33)特別支援教育の推進です。3段目にある「さらに」からでございますが、8年度には第三日暮里小学校に特別支援学級を新設します。併せて、当該特別支援学級及び中学校の特別支援学級に支援員を新規配置することで、支援体制を強化し、区の特別支援教育の一層の充実を図ります。

次に、(34)学びの場の充実に向けた学校施設建替えの取組の推進です。老朽化した学校施設の建替えを効果的・効率的に進め、新しい時代の学びにふさわしい学習環境を整備するため、整備方針や具体的なロードマップを含む荒川区学校施設建替え計画を策定します。また、建替えまでの期間、安全な学校生活を送れるようにするため、学校施設の現状や近年の社会情勢を踏まえ、荒川区教育施設長寿命化計画を改定いたします。

最後に、8ページの(38)中学校部活動の「地域連携」の取組でございます。部活動の地域連携を推進するため、部活動運営にノウハウを有する専門事業者に休日の指導を委託する地域連携事業について、昨年度に実施したモデル事業の成果を踏まえて、取組の拡大を図ります。

長くなりましたが、資料1の説明は以上でございます。

○佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、議事(1)令和8年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策については以上とさせていただきます。

続きまして、議事の(2)に移ります。荒川区の保育定員等と令和8年4月の認可保育所入所利用調整結果について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○村松保育課長 荒川区の保育定員等と令和8年4月の認可保育所入所利用調整結果についてでございます。まず1番の保育定員等の推移でございます。こちらは生まれてから小学校入学前の子どもを示す就学前児童人口につきまして、平成30年以降減少しており、令和8年につきましても、2月1日時点で8,677人と減少傾向が続いているところでございます。一方で、保育利用率につきまして、就学前児童人口のうち保育園等を利用し

ている割合になりますが、こちらにつきましては、令和7年4月に65.6%、前年比で2.3%上昇しているところがございます。また、令和8年4月の保育定員につきましては6,278名で、前年比25名減少となっております。

続きまして、2番の令和8年4月の認可保育所入所審査結果になります。こちらは1次審査終了時点のものでございますが、申込者数は前年から28名増えまして、1,452人となっております。承諾者数については前年から9名増え、1,180人でございます。また、保育所の入園が承諾されなかった不承諾者数については、前年度から19人増えまして272人となっております。この272人には、育児休暇の延長を考えている方や認可外保育所に通うことを検討されている方も含まれますので、純粹に待機児童となる数字ではございません。

今後の対応といたしましては、保育需要に答えられるよう、保育園と協議しながら定員の調整を行ってまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、議事(2)荒川区の保育定員等と令和8年4月の認可保育所入所利用調整結果については、以上とさせていただきます。

続きまして、議事の(3)に移ります。令和8年度学童クラブ利用申請者数【一次募集】について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○村上児童青少年課長 お手元の資料3をご覧ください。

令和8年度学童クラブ利用申請児童数【一次募集】の状況でございます。一次募集の申請児童数は初めて2,000名を超えまして、2,007名となりました。これまで学校内に学童クラブがなかった峡田小学校につきまして、増設校舎内に学童クラブを整備することなどによりまして、定員は2,175名と前年度よりも80名増加してございます。一部の学校で申請児童数が定員を上回っておりまして、9つの学童クラブにおいて165名の児童が第1希望以外の学童クラブの利用を承認したという状況になってございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

○佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、議事(3)令和8年度学童クラブ利用申請者数【一次募集】については以上とさせていただきます。

では、続きまして、議事の(4)に移ります。特定乳児等通園支援事業の利用定員の設定について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○村松保育課長 まず、お手元の資料ですが、15ページをご覧ください。国のチラシにあります「こども誰でも通園制度」と書いてある資料でございます。

次第の件名であります乳児等通園支援事業といいますのは、いわゆるこども誰でも通園制度のこととなります。こども誰でも通園制度は、全ての子どもの育ちを応援し、子ども

の良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、創設された新たな通園制度です。

対象は、保育所等に通っていないゼロ歳6か月から満3歳未満で、月10時間まで利用することができます。

お手数ですが、資料をお戻りいただきまして、13ページをご覧ください。本日は、ただいまご説明させていただきましたことも誰でも通園制度の利用定員の設定についてご報告させていただくものでございます。

来年度実施予定の園は3園ございます。区立第二東日暮里保育園と私立のタムスわんぱく保育園荒川、タムスわんぱく保育園東日暮里となっております。それぞれの定員は記載のとおりとなっております。

私立の園につきましては、2園とも余裕活用型となっております、ふだんの保育において定員に空きがある場合に実施するものというふうになっております。令和8年4月において、現在のところ、定員いっぱいまで子どもが入る予定ですので、今のところ、こども誰でも通園制度による私立の2園においては子どもの受入れ予定はございません。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、議事（4）特定乳児等通園支援事業の利用定員の設定については以上とさせていただきます。

続きまして、議事の（5）に移ります。保育提供体制の確保のための実施計画について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○村松保育課長 こちらは、区において待機児童を解消するための取組について、国から財政的な支援を受けております。国から今年度より本会議によってご報告するものと指示がございましたので、ご報告するものでございます。

次第の（2）でもご説明させていただきましたが、区においては、就学前児童人口が年々減少しているものの、保育利用率が上がり続けている状況です。そのため、令和6年4月には33名、令和7年4月には11名の待機児童が発生しております。

お示ししております資料は、今後の児童数と申込者数、定員の推計となっております。17ページの表でございますけれども、一番下、待機児童のところに11名と記載されておりますが、これが令和7年4月の状況です。その隣はゼロとなっておりますが、これは令和8年4月の見込みの数字となっておりますので、現在は集計中となっております。

この待機児童を解消するための取組としましては、宿舍借上支援事業と利用者支援事業を行っております。宿舍借上支援事業というのは、区内で働く保育士の方に住宅に係る費用のうち一部を支援するというものになります。このことにより、区内の保育園において不足する保育士を確保しやすくするためのものとなっております。

また、利用者支援事業については、現在保育課において、保護者がどのような保育を望んでいるのかを聞き取り、寄り添った対応をするための保育コンシェルジュを配置しております。これら2つの事業を使い、保育士を確保して、子どもたちをより多く保育できる環境を整える、さらには区内の保育に関する需要と供給を適切にマッチングするということを通じて待機児童を解消しようと考えております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、ここからご質問、ご意見などを賜りたいと存じます。

ご質問、ご意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。

1つだけお願いがございまして、委員の皆様方から広くご意見を伺いたいと思っておりますので、お一人様1テーマ程度とさせていただきますたら幸いです。

では、どなたからでもよろしく願いいたします。

谷島委員、お願いいたします。

○谷島委員 ご説明ありがとうございます。

資料1に記載されている支援施策についてご質問いたします。こちらは全部で41施策ありますが、この中には、保育士さん等労働者の待遇をよりよくするための直接的な施策というのは、含まれているのでしょうか。今、人手が不足しているという全国的な課題としてあると思いますので、それを改善するための施策がこの中に含まれているのか、もし含まれているのであれば、こういった効果を見込んでいるのかなどご説明いただければと思います。お願いします。

○佐藤会長 では、事務局からお願いいたします。

○村上児童青少年課長 学童クラブ・にこにこすくーるの指導員の処遇改善というものが入ってございまして、月額1万1,000円を給料に上乗せする、手取りでいきますと9,000円程度になろうかと思えますけども、そういった処遇改善の費用を(12)の学童クラブの充実の中には含んでおります。

効果につきましては、もちろん人材あつての事業でございますので、より良質な人材を確保するために、一定程度寄与しているのではないかなと考えてございます。

○佐藤会長 では、そのほか、いかがでしょうか。

新島委員、よろしく願いいたします。

○新島委員 今、私は3歳とゼロ歳の子どもがいるのですが、ゼロ歳の子はまだ保育園に入っていないくて、お姉ちゃんと同じ保育園に入れるには少し月齢が足りないの、同じ保育園に入れる可能性が高くなるのが来年の4月になる予定です。なので、それまでの間どういうふうに子育てをしていこうかと考えたときに、近くの子育て交流サロンの方がいろいろ説明をしてくださって、例えばベビーシッターがありますとか、一時保育がどここの保育園にありますとか、あとはさっき伺った特定乳児等通園支援事業とかもありますと

か、他にも保育ママや認可外保育施設など、いろいろな一時的な預かりの支援がありますというふうにいろいろ説明してくださいました。ただ、もしそれを自分で探そうと思ったときに、すごく窓口が多過ぎてたどり着けないといえますか、自分に合ったサポートがなかなか見つかりにくいなど正直思いました。日々子育てしている中で時間もないのに、条件がいろいろあったり、時間がそれぞれ違ったりとかというので、自分の中で整理が全然つかなくて、一覧になって見られるツールがあったらすごく楽だと思います。例えば俗っぽくなってしまおうのですが、雑誌等の占いで、質問に対してイエス、ノーで答えていって、最終的に自分の性格がこうですといった占いがあつたりするじゃないですか。そういう簡単なものでもいいのかもしれないと、むしろそういう簡単なもののほうが、子育てで疲れている中でも使いやすいのではないかと思います。区でやっているものだったり、民間でやっているものだったり、まとめるのは少し難しいのかもしれないですけど、一つ簡単なものでもあつたら、すごく心が楽といえますか、入り口が少し狭まるので、その先にいきやすいのではないかなというふうに思いました。

○佐藤会長 では、事務局からよろしく願いいたします。

○後藤子育て支援課長 まずは在宅育児の情報提供の在り方という問題提起であつたというふうに思っているところでございます。

区としては、子育て応援ブックですとかキッズニュースというものを紙ベースで配布して、ホームページにも掲載しているところなのですが、今、委員から、いわゆるフローチャート的なもので分かりやすくお示しするといったヒントをいただきましたので、区としても考え、職員で意見交換して進めたいなというふうに思います。

○本木子ども家庭部長 今、子育て支援課長からも、今後工夫してというお話がありましたけれども、今やっている区の実践として、「母子モ」というアプリはご存じでしょうか。例えば「母子モ」ですと、地域の子育て情報がポップアップで出てきたりしますので、もしお悩みのときに、例えば4月、5月で何かしたいなとかということであれば、時期で見て選んでいただくとか、そういったこともできるかと思っておりますので、ぜひそういったところもご活用いただくと大変助かります。

○佐藤会長 よろしいでしょうか。

では、そのほか、お願いいたします。

瀧原委員、お願いします。

○瀧原委員 資料1の(26)タブレットPCを活用した学校教育の充実のところですが、子どもにタブレットを小学校でどうやって使っているのか聞いたところ、毎日の気持ちを入れてくださいというようなものがありまして、にこにこの顔なのか、悲しい顔なのか、マークを使って、自分の今の気持ちとどういう状況にあるのかというようなところを聞くようなものがある、すごくいいなと思いました。そういうものが、例えばですけども、わかっかですとか子どもの精神状況のケアとかにつながっていくような、フォローできるよ

うなところにつながっていくとすごくいいのかなと思います。また、タブレット活用の中で、子どもが情報をそこから取れるといいのかなと思っておりまして、資料1の(1)に子ども向けのホームページで遊び場やイベント情報を周知するというようなところがあったので、こういうタブレットから自分でイベントを見つけていくような、そうした形でタブレットを活用できたらいいのかなと思いました。

○佐藤会長 では、事務局からお願いいたします。

○渡辺学務課長 貴重なご意見ありがとうございます。小中学校の児童・生徒用のタブレットにつきましては、今年度より新しいものに更新して使用しております。内容につきまして、様々な団体からのイベントがありますというお知らせは、基本的に、今まではスクリーンだけの配信で子どもたちは見るができなかったのですけれども、そうすると子どもたちに届かないのではないかというご意見がありましたので、現在は、タブレットにL-Gateという掲示板システムがございますので、それを使って配信できるような形を取ってございます。

今後、委員のご意見等を踏まえまして、掲示板システムにそのようなものを載せられないかというのを区役所の関係各課と調整して進めていくべきものと考えておりますので、その辺りの進め方につきましては、庁内で調整させていただきたいと考えてございます。ありがとうございます。

○菊池教育部長 冒頭発言いただいた心の健康アプリについて少しご説明させてください。毎日の気分をにこにこしている顔とか悲しい顔で入力してもらうというアプリを今年から導入しました。個人情報なのであまり細かくは申し上げられないんですが、毎日ににこマークを入れていたお子さんが少しお休みをして、お休みから明けたら悲しいマークになっていたということに担任の先生が気づいて、すぐどうしたのと言ったら、ちょっと家庭で大きな問題があって、すぐ子ども家庭総合センターにつないだりできたという事例も早速出ています。大げさじゃなくて、本当に子どもの命を先生が救った事案じゃないかなと思っていますので、こういった新しい仕組みも導入しながら、タブレットは、小学校1年生のお子さんには持ち帰りが重いというような声も出ていますが、家庭で使う意義とか、いろいろ連絡ツールとかも工夫しながら、時代に合わせた形で使っていきたいと思っておりますので、ご理解いただけますようどうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤会長 では、そのほか、いかがでしょうか。

園部委員、お願いします。

○園部委員 資料1の(16)(17)(18)(19)辺りなんですけれども、こういった健康診査などは、大勢対象者がいる中、例えば保健師や助産師や心理士などの専門職が関わるのかなと思うのですが、その数の確保は大丈夫なのかということと、そういった方々の質の確保といいますか、質の維持については、どのようになさっているのかお聞かせいただければと思います。

○田中健康推進課長 まず産婦健診と1か月児健診につきましては、医師会に協力を依頼いたしまして、医師会で受けていただく形になります。きちんと小児科医、また産婦の専門医が診るという形になってございます。また、やり方につきましても、国のほうで要綱が定められておりますので、きちんと全国で統一した健診が受けられるような形になってございます。

(17)のゆりかご面接等につきましては、生まれてから子育ての間、助産師、保健師等が常にいろいろな相談に応じられる体制を取ってございますので、先ほども新生児訪問のお話もございましたが、そういうところでもいろんな相談をしていただければと思ってございます。

(19)の5歳児健診につきましては、人員の専門性が求められますので、そこにつきましては、小児科医または心理士、そのほか専門職につきまして、委託で確保しようというふうに思っています。また、区役所の健康推進課でも心理士を新たに配置いたしまして、5歳児健診だけでなく、1歳半健診、3歳児健診、そういったところでもいろいろなケアができるように進めていこうと思ってございます。

また、5歳児健診につきましては、その後のフォローが非常に大切になってくるかと思いますが、フォローにつきましても、障害者福祉課や小学校とも連携を取りながら、健診の中で発見した子どもたちについてはきちんとサポートしながら、小学校へつないでいくような形で今、進めているところでございます。よろしく願いいたします。

○佐藤会長 ありがとうございます。

では、ほかにいかがでしょうか。

では、中島委員、お願いいたします。

○中島委員 参考意見となってしまうと思うのですけれども、資料1の(20)の小中学校英語教育の充実・強化というところで、英語の強化は全国的にも進んでいるなというふうに認識はしているのですけれども、小学校の体育の指導に関して、先生たちの体育の経験の差もありますので、とても困っているという話を聞いています。私は、実際に新潟の公立小学校と山形と板橋区の小学校で体育の授業に参加し、授業をさせていただいたという経験がありまして、また荒川区内の学童でも体育指導をしていた経験もあります。そうすると、その場の体育を指導させていただくことに加えて、先生方のお悩み相談という形で話を聞くと、とても大変な話をされてきたので、もし荒川区内で英語教育の充実に加えて、体操関係も何か行うような話があれば伺いたいと思うのですがいかがでしょうか。

○佐藤会長 では、お願いいたします。

○下条指導室長 教育委員会指導室長からご回答させていただきます。

まず体育、体操について、大変建設的なご意見、ありがとうございます。

学校の教員は月に1回ほど、体育に限らず、各教科領域の研究会を集まって開いているところでございます。もちろんその中には体育部会というのもございます。また、各校で

はそれぞれの独自の研究をしているところです。

今、お話しいただきました内容等々を踏まえながら、必要に応じて、すぐに今ニーズがあるということはここではお答えできないんですが、今お話しいただいたことを私どもも共有させていただいて、また改めてそのときが来ましたらご相談させていただけたらと存じます。ありがとうございます。

○佐藤会長 では、そのほかいかがでしょうか。

では、上羽委員、お願いします。

○上羽委員 たくさんの施策を荒川区では考えてくださって、なるほどなと思うものや、これはどこから出てきたのかなと思うものも、正直、今聞くだけではあります。折角ここに園長先生や小学校や中学校の校長先生方が来てくださっているのです、この施策に対して、実はこういう部分でももう少し手厚くお金をかけてほしいんだ、予算を割いてほしいんだなど、もしかしたらこの場以外で聞き取りがあった上での施策に反映されているのかとは思いますが、もしそれがあれば、委員の皆様の生の声を聞きたいなと思ったところです。

○佐藤会長 まず事務局からお願いします。

○後藤子育て支援課長 事業ですとか予算については、各団体のヒアリングや意見交換等をさせていただいた上で、予算や新たな事業、あと見直しの事業というのを進めているような状況でございまして、各学校や各保育園、幼稚園も含めて、園長先生や関係する方々から聞いた上で、事業を一つ一つ考えさせていただいているところでございます。今日こういった場でもありますので、各先生方からまたご意見をいただければ、そういったところで反映させていただきたいと思っているところでございますので、お聞かせください。

○佐藤会長 ということで、早速、小西委員からお願いいたします。

○小西委員 まず資料1の(5)と(6)と(7)、これが保育園には全て関わります。特に給食費については公費負担になって、そして、東京都、国の援助で保育料が無償化になりました。所得がお高い保護者の方では、7万円の出費が毎月なくなる方もいらっしゃる。そうすると、次に来るのが、お母さんたちは教育熱心なものですから、どこかの塾とかいろんなところに通って、それを還元されているようでございます。ですので、最近は学習塾のバスがお迎えに来て連れていってくださるという制度をご利用されている方もいらっしゃいます。

それから、(6)私立保育園等に対する熱中症対策への支援、実は私立保育園、大分老朽化が進んでおり、空調機器がとても高いんです。100万円以上するので、なかなか直すことができないので、この補助をお願いした次第でございます。あと病児・病後児保育、これは荒川区内で1園だけですかね。

○村松保育課長 病児保育が1園、病後児保育は3園です。

○小西委員 病児保育は1園ということで、病児保育は、看護師さんが必ず3対1ではな

く1対1になろうかと思しますので、その辺りの補助ですね。そして、病後児保育、これはなかなか利用者が連れていくのが大変で、そして診断書を持っていかないといけない、そういう苦労があるものですから、利用されているところは利用されていますけども、利用者が少ないという園もごございます。そういうところでやはり運営が大変になるので、このような補助を頂いたという次第でございます。

以上でございます。

○佐藤会長 ありがとうございます。

○菊池教育部長 上羽委員のご質問は校長先生、園長先生にというお話だったかと思うので、この後、ぜひご発言いただければと思うので、前振りとして教育委員会から発言させていただきます。小中学校、区立幼稚園につきましても、園長会、校長会から毎年、校長会、園長会としての予算要望というのを顔と顔を突き合わせてお話をいただきまして、それを踏まえて区行政として予算要求を行っているところです。できるだけ我々も現場が動きやすいように予算をつけたいというふうに思っているのですけれども、財政的な部分もあるので、100%現場の要求どおりにいくものではないのですね。なかなか難しいなど行政担当、事務方として思うのは、やはり人の配置ですかね。現場としては、教員の先生を増やしたいという思いはありますけども、実は正規教員の配置というのが都の教育委員会の配置でございまして、なかなか区としてできない部分があります。区としてできる場所では、エデュケーションアシスタントとか、いろいろできる範囲の配置をしているんですけども、なかなか正規の教員の配置という部分はお応えできないのが心苦しいかなというところでは感じているところでございます。

あとは、園長先生や校長先生方で思うところがあれば、ぜひご発言をお願いします。

○佐藤会長 ありがとうございます。

では、校長先生、園長先生方から何がございますか。

では、お願いいたします。

○加藤委員 荒川区立東尾久保育園の加藤です。

子育て支援施策の(1)で夏休み期間中における子どもの遊び場の確保というところで、いい取組だなと思うのですけれども、保育園も今、異常な暑さで、本当に夏場は外に行けない状態がほとんどです。プールも熱中症と向き合いながら、ネットとかを張って、なるべく早い時間からプールに入るというのをやっています。外遊びが全然できないので、子どもたちが体を動かすとかそういう場が全然なくて、子どもたちが夏場でも暑い場でも遊べる環境をぜひつくっていただけるとありがたいかなと思うので、(1)の遊び場について、どういった内容をやっているのか、詳しく教えていただければと思います。

○佐藤会長 では、事務局からお願いいたします。

○後藤子育て支援課長 現在、保育園で直接というわけではないのですが、ひろば館ですとかふれあい館、あるいはスポーツセンターなどで、室内で子どもたちが体を動かして遊

べるイベントや事業を多数行っているところでございます。ただ、これまでは区民の皆様から、どこで何をやっているのかよく分からないというご意見もありましたので、それを1つのホームページの特設サイトにまとめまして、分かりやすく、どこでいつやっているのかということをしすぐ見つけられるようにするといった取組でございませう。あと、スポーツセンターの事業を拡充して、トランポリン等を新たに置いたりして、体を動かして遊べるような事業を週1回程度ずつ夏休みの期間限定で行うと、そういったことをまずは8年度にやってみようということが今回の新たな事業内容となっております。

○加藤委員 ぜび保育園でも体を動かせる取組をしていただけるとありがたいかなと思ひます。ありがとうございます。

○村松保育課長 保育課からもご回答させていただきます。

私立の保育園は先ほど小西委員からお話がありましたけれども、私立園に対する熱中症対策への支援というところで行っております。

区立の園に関しましても、園庭の上に少し日陰をつくるようなネットを張るといふのが今まである程度の園で行っているところですよ。ですが、それが古くなってきたり、性能をもう少し上げてほしいという、もしくは設置してほしいという声も園から届いておひまして、それに対して、園ごとに大きさが違ったり、設置できるものが違ったりといふものもありますので、今、施設の担当のほうから園にヒアリングを行いながら、どういったことができるか、どこまでできるかといふのを検討しながら進めているところではありますので、少しずつできることから進めていくといふような形で対応させていただいているところでございます。

○佐藤会長 よろしいでしょうか。

○沼田委員 認証保育所では、年に1回、荒川区の保育課と会議を持ちまして、その中で、日頃、保育の中で人員不足で募集してもなかなか来ていただけないといふようなところですとか、あと、人員を採用する際に1人につき100万円ぐらい紹介料が必要になってくるという運営上の不安な部分ですとか、とはいへ、よりよい保育を、一人一人子どもたちを大切にしたいといふ保育士の願ひを持って、私たち認証保育所連絡会で荒川区に人材の処遇改善のほうを求めておひまして、ほかにもいろいろ荒川区とは、毎年毎年何度もお話合ひをする機会を設けていただひて、その都度、少しずつ願ひをかなえていただひておひます。荒川区のお子さんといふところでは、認証も私立も認可も公立も、全てみんな同じように豊かな環境で育つといふところを目標にしたいといふことを常々お伝えさせていただひておひまして、令和8年から認証保育所のお子さんも歯科の検診をしてくれるといふことで進んできましたし、本当に少しずつではあると思ひうんですけれども、願ひをかなえてくださっております。

あとは、東京都の認証保育所といふところで、東京都が主に方針を決めていたりといふところがあるので、東京都と調整を取りながら、荒川区には、東京都にこいう要望を出

してほしいです、こういう願いがああるんですということを伝えてくださいということをし伝えて、荒川区から東京都につないでいただいております。いつもありがとうございます。これからもよろしくお願ひします。

○佐藤会長 沼田委員、ありがとうございます。

○津田委員 先ほど菊池部長からありましたけれども、校長会からの予算要望に対しては、ほぼお応えしていただひいて、大変ありがたく思っているところでは。

また、(29)の学校パワーアップ事業という校長の予算裁量の拡大ということで、年間毎年200万円以上の予算をつけていただひいております。本校でいえば、若手の先生の授業力育成のために、大学の先生にお越しいたひいてご指導いただひいたりとか、あと不登校の専門の方をお招きして不登校対応について研修をしていただひいたり、個別の相談に乗っていただひいたりということで、校長がやりたいと思うことにこの予算を使わせていただひいて、これは他区、他市では絶対にあり得ないほどの予算化を荒川区ではしてくださっているということで、本当にありがたく思っているところでは。

そのほかにも、(28)(30)(31)と、人材の配置も本当によくやっけていただひいていますが、これは人材を探すのが大変で、なかなか人が見つからないという。ただ、区のほうではきちんと配置、予算化もしていただひいているということでは。

○佐藤会長 市川委員、何かござひますか。

○市川委員 私も教育委員会で予算要望をしっかりと受けていただひいているという印象では。これは新たな課題になりますけれども、例えばICTの活用というものがあありますが、家庭学習の面で荒川区では課題になっているということをお聞ひしています。それを推進するという必要であるとは考えているのですが、一方で、スクリーンタイムといひますか、夜、タブレットを使用制限するという必要なのではないかなと考えておひります。しかしそれはシステムの問題で、全校で取り組まないと、なかなかスクリーンタイムも使えないということをお聞ひしていますので、そこのところは中学校長会の中で議論していき、また、必要と判断されれば進めていくという形になると思ひます。子どもの健康ということをお考えると、小学校も恐らくスクリーンタイムは導入されていると思うのですが、小学校でももし導入されていないということがあれば、導入される必要があるのではないかと考えておひります。

また、授業中におけるICTの活用につきましても、生徒の中では違ったことをしてしまうといひますか、どうしてもユーチューブを見てしまったりとか、そのようなお子さんもおひりますので、そういった部分で教員が子どもの学習を把握できるように、何かソフトを入れていくという形も私のほうでは考えていきたいと思ひています。

以上です。

○佐藤会長 では、事務局からお願ひいたします。

○塩尻教育センター所長 家庭学習については、児童・生徒にはスタディサプリが入っ

おりまして、こちらについては、小学校1年生から大学入試まで、先取りとか振り返りが常にできるようになっているものが全員に入っております。ただ、そちらに関しては、教員がどれだけ学習したかという確認も一応取れるようにはなっております。

また、先ほどスクリーンタイムの話がありましたが、荒川区教育委員会で年度当初にあらかわSNSルール、こちらのほうを徹底しております。各学校とご家庭に協力していただきながら、家庭でどれだけ使うかというところを考えていただくようお願いしております。家庭でルールをつくるのは難しいというところではありますが、こちらは学校、家庭、それから子どもたちが手を取り合いながら、しっかりとルールを決めてやっていくという取組を来年度以降も継続して行っていきたいと考えております。

○佐藤会長 ありがとうございます。

では、そのほか、いかがでしょうか。

○長谷川副会長 本日はご説明ありがとうございます。私も元校長という立場で、忖度なしにお伝えできたらなというふうに思うのですが、先ほど津田委員が言ってくださったように、当時から非常に荒川区は、私は教育委員会の施策中心にお話しさせていただきますが、子どもへの教育施策という意味では非常に進んでいたし、いろいろなことをやってくださっていたなと思っております。退職してからもう10年経つのですが、今でもさらに進歩して、充実しているなというところを、ここ何期か委員をやらせていただいて感じております。

今、子育て施策をいろいろとお伝えいただいたのですが、時代の変化や環境の変化、その他いろいろなものを含めて、充実事業であるとか、それから新規の事業立ち上げなど、とても時代に合っているなど、私は全体のご説明を聞いてそう思いました。

例えば(1)の夏の猛暑に向けての対策であるとか、それから、新規で立ち上げるところで、例えば(15)の子どもの感染症を対象とした予防接種の充実で、下2行のところの男子へのHPV感染症の予防接種という、こういうことに関しても、今本当にいろんなところで言われていますよね。そういうところをしっかりと捉えて、軽重を予算の中につけているのだらうなということを私は感じました。

それと同時に、反対に軽重をつける、お金というのは無尽蔵ではないと思うので、どういうところを充実させて、どういうところに新規を立てて、どういうところを少し減らしていくのかということもあるかと思えます。そういうことに関しては、あまり皆さんに具体的なことをお伝えはできないかとは思いますが、どのような形で区では進めていらっしゃるのかお聞きしたいのですがいかがでしょうか。

○佐藤会長 では、事務局からお願いいたします。

○本木子ども家庭部長 貴重なご意見ありがとうございます。

まず予算の考え方でございますが、例えば、昨今では猛暑が続いていて、なかなか外では遊べない環境があったり、そういったその時々行政に求められている声といったもの

はもちろんしっかりと反映させていただいております。

また、考え方といたしましては、大枠の話になってしまうのですが、行政でしかできないこと、あとは民間に任せてやっていただくほうが効率的なもの、選択と集中の考え方、そういったところも取り入れつつ、全体バランスを見ながら、限られた予算を使わせていただいているというような、そんな状況になってございます。

○佐藤会長 長谷川委員、いかがでしょうか。

○長谷川副会長 減らすような場合とかもあるのですか。時代の変化とともに、今までやっていた事業で、ここはこんなにたくさん予算をつけなくても大丈夫かなといったこともあったのでしょうか。

○小林委員 委員の立場というか、どちらかというと事務局の立場でご回答申し上げたいと思います。

確かに予算は無尽蔵ではなく、そこは毎年度工夫をしています。子育て施策に限らず、ほかの分野も含めて、全庁的に900程の事務事業がありますので、毎年行政評価という評価制度の中で、必要がないものは随時見直すというようにめりはりをつけて、各分野にこういう予算をつけようということで実施しています。

大体、新年度予算は1,367億円で、そのうちの約3割が子育て・教育に関する予算になっています。

また、単年度の予算需要だけでなく、今後、小中学校の建替えという財政負担の大きな行政需要が控えていますので、中長期的な財政需要を見ながら、毎年度どうやっていくのかというのを全庁で知恵を出しながら取り組んでいるというのが実情です。

○長谷川副会長 理解できました。ありがとうございます。

○佐藤会長 よろしいでしょうか。

では、そろそろ閉会の時間も見えてきましたが、ここまでたくさんの方がご発言していただきまして、ありがとうございます。まだご発言いただいている委員もいらっしゃるかと存じますが、もし何かございましたら、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

では、これで質疑応答を終わりたいと思いますが、よろしいですか。

では、これでご意見、ご質問の時間は終わりとさせていただきます。ご協力ありがとうございます。

では、続きまして、事務局より報告がございまして。

○後藤子育て支援課長 事務局から、荒川区の組織改正について報告をさせていただきます。資料6をご覧ください。

荒川区の組織改正のうち、子ども・子育て会議に関係しそうな内容を抜粋して説明をさせていただきますというふうに思います。

この図でございまして、左側が令和7年度、令和8年度が右側というような記載内容に

なっております。

まず左側の令和7年度の児童青少年課、⑦と書いてあるものでございますが、こちらが子ども・若者課と教育委員会の中の登校・放課後サポート課に分かれてまいります。子ども・若者課は7年度の⑤にあります子育て事業系のうち、産後ケアと子ども食堂及び⑩、⑪の花の木ひろば館、熊野前ひろば館、ここは直営の学童クラブも含めて担当し、さらに青少年育成係⑫につきましては、若者支援係という名称に変更となります。

そして、児童青少年課から、教育委員会の登校・放課後サポート課へ移る部分でございますが、⑧の児童事業係と⑨の事業支援係、こちらは主に委託している学童クラブなどを登校・放課後サポート課が担当することになります。

また、一番下でございます⑮の荒川遊園課でございますが、産業経済部に移りまして、子どもに軸足を置きつつも、地域産業や観光分野との連携をさらに深めてまいりたいというように考えております。

なお、この改正を含めまして、区役所全体で他にも組織改正や名称変更がございます。詳しくはあらかじめ区報の4月1日号、こちらでご確認いただくと幸いです。

簡単ですが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤会長 ありがとうございます。

では、最後に、事務局から今後の日程などについて事務連絡をお願いいたします。

○後藤子育て支援課長 本日はありがとうございます。

次回日程につきましては、令和8年度ということで4月以降になりますが、改めて決まり次第、委員の皆様にご案内をさせていただきます。

以上でございます。

○佐藤会長 ありがとうございます。

本日も大変貴重な意見を多くの方からいただきまして、本当にご協力ありがとうございます。大きな会でございますので、いろいろ場を読みながらご発言いただきましたことに心よりお礼申し上げます。また、誠実にご回答くださった事務局の方々にもお礼申し上げます。ありがとうございます。

では、これもちまして、令和7年度第3回荒川区子ども・子育て会議を終了いたします。皆さんありがとうございます。